

# ◎ふるさと納税ワンストップ特例をご希望の方へ

## ○ワンストップ特例が適用できる方は以下の条件を満たす方です。

- ① ふるさと納税に係る寄附金控除以外は確定申告・市町村道府県民税申告を行う必要が無い方。
- ② 年間寄附先が5団体以下の予定の方。

## ○ワンストップ特例を適用するには？

「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」へ記入例を参考に、ご記入・押印いただき、下記書類を添付の上、**簡易書留**にて津山市経済政策課までご提出ください。**(寄附年の翌年1月10日必着)**

**記入例**

※寄附1件ごとに申請が必要です。  
(返礼品の選択数ではありません)

平成 28 年 4 月 1 日 津山市長 殿	整理番号	フリガナ	ソヤマ タスケ	十五号の五様式 (附則)	
住所 岡山県津山市山北520	氏名	津山 太助 (押印)	性別		男 (押印) 女
電話番号 0868-32-2081	個人番号	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	生年月日		昭和・平成 1 . 2 . 3

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号）を記載してください。

記載内容に誤りがあった場合は、**訂正印**にて訂正をお願いいたします。

性別・生年月日・個人番号をご記入、**押印**の上ご返送ください。

## 添付書類 (写しをご送付ください)

### ◆マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方

マイナンバーカードの表面 および 裏面



### ◆マイナンバーカードをお持ちでない方

#### 番号確認書類

《ご本人のマイナンバーを確認できる書類》

- 通知カード
- 住民票の写し又は住民票記載事項証明書  
(マイナンバーの記載があるものに限り)

などのうちいずれか1つ

#### 身元確認書類

《記載したマイナンバーの  
持ち主であることを確認できる書類》

- 運転免許証
- 公的医療保険の被保険者証
- パスポート
- 身体障害者手帳
- 在留カード

などのうちいずれか1つ

## ○申請書提出後に転居した場合は？

「寄附金税額控除に係る申告特例申請事項変更届出書」と 変更後の住所が確認できる書類 をご提出ください。

## ○ワンストップ特例の申請が無効になった場合は、確定申告が必要です。

**6 団体以上に寄附をした場合** や **確定申告を行った場合** には、ワンストップ特例の申請はすべて無効となります。

確定申告を行う際は、寄附後にお送りする「寄附金受領証明書」をご利用ください。